

# 第四次小千谷市一般廃棄物処理基本計画

(ごみ処理・食品ロス削減・生活排水処理)

## 概要版

令和8年3月



小千谷市



おぢやイメージキャラクター  
「よし太くん」

## 計画の目的と期間

- 計画期間：令和8年度～令和17年度（10年間）  
（中間目標年度：令和12年度）
- 策定の目的
  - ・ 「食品ロス削減推進法」「プラスチック資源循環促進法」等の法改正への対応
  - ・ 国の「循環型社会形成推進基本計画」やSDGs推進との整合
  - ・ 老朽化した焼却処理施設の更新計画との連動
  - ・ 目標未達の現状（ごみ排出量・リサイクル率等）の打開

## 小千谷市の現況（令和6年度）

人口・世帯  
32,357人  
13,002世帯  
人口減少が進行中

高齢化率  
37.6%  
超高齢化社会の到来

## ごみ処理基本計画（食品ロス削減推進計画）

### 現状と課題

#### △ 前計画の目標未達成

ごみ総排出量、1人1日当たりごみ排出量、リサイクル率  
すべての指標で目標に届いていません。

#### 事業系ごみの増加

家庭系ごみ排出量は減少傾向ですが、事業系ごみ排出量は5年間で**4.3%増加**しており、抑制が急務です。

#### 施設の老朽化

時水清掃工場は稼働開始から**30年以上経過**し、老朽化が喫緊の課題です。

#### リサイクル率の低下

令和6年度実績は**15.1%**  
事業系ごみが増加傾向にあることや古紙類の回収量減少などが要因となっています。

#### 燃やすごみの組成

燃やすごみの**約7割**を「厨芥類（生ごみ）」と「紙・布類」が占めており、減量の余地があります。

1. **ごみの発生・排出抑制による減量化の推進**  
市民、事業者及び行政がそれぞれの役割を意識した協働（パートナーシップ）により、ごみの減量及びリサイクルについて目標値を定め、ごみの発生抑制（リデュース）及び再使用（リユース）に取り組みます。
2. **資源物の分別徹底による資源化の更なる推進**  
分別の徹底こそがリサイクル（再資源化）の第一歩であることから、分別収集の更なる啓発を行い、市民一人ひとりのごみ処理対策への意識の高揚を図るとともに、新たなリサイクル品目（硬質プラスチック等）の導入に向けた検討を進めます。
3. **事業系ごみの減量とリサイクルの一層の促進**  
多量排出事業者への指導や啓発を強化し、事業系ごみの分別徹底と資源化を促進することで、事業系ごみの減量に取り組みます。
4. **生ごみの減量化と有効利用の推進**  
食品ロス削減（「小千谷のごっつお食べきり運動」等）や水切りの徹底を啓発するとともに、生ごみ処理機器の普及促進を図り、生ごみの減量化と堆肥化等の有効利用を推進します。
5. **中間処理段階におけるごみの資源化の推進**  
処理施設（クリーンスポット大原）において、搬入されたごみの中から資源物を効率的に回収・選別し、中間処理段階でのリサイクル率向上に努めます。
6. **安全・安心に配慮したごみの適正処理・処分と環境美化**  
不法投棄の防止パトロールや啓発を継続し、ごみステーションの適正な管理・整備を支援することで、地域の環境美化を推進します。また、適正な処理・処分を行い、安全・安心な生活環境を保全します。

数値目標（令和17年度）





項目	現状（R6年度実績）	目標（R17年度）
1人1日当たり ごみ焼却処理量	896g/人日	820g/人日以下
リサイクル率	15.1%	19.3%以上

### 1人1日当たりのごみ削減量の目安

	家庭系			事業系			備考
	R2～R6 年度 平均排出量 内訳	削減目安	削減割合	R2～R6 年度 平均排出量内 訳	削減目安	削減割合	
	g/人日	g/人日	%	g/人日	g/人日	%	
紙 類	159.1	20	12.6	162.7	10	6.1	紙類の分別
プラスチック類	31.5	7	22.2	32.2	2	6.2	プラ製容器包装の分別
厨芥類(生ごみ)	192.3	10	5.2	196.7	10	5.1	調理くず等の削減
水 分	199.4	10	5.0	203.9	10	4.9	水切りの強化
埋立ごみ	47.8	12	25.1	—	—	—	硬質プラ類の分別※
削減目標 合計	—	<b>59</b>	—	—	<b>32</b>	—	<b>91g/人日</b>

※本計画期間内で新たなリサイクル品とする

### ごみの削減量の目安

紙 類	紙類を分別する (古紙の日に出す※)		A4 用紙 1 枚で約 4g
プラスチック類	プラスチック製容器 包装を分別する (軽く汚れを落としてプラ クの日に出す※)		短辺：210mm 長辺：280mm 高さ：30mm トレイ 1 枚で約 10g
厨 芥 類 (生ごみなど)	・食べ残しを減らす ・生ごみ処理機器を 活用する		ロールパン 1 個で約 30g
水 分	水切りを徹底する		ティーバッグの水分 1 個で約 10g

備考：削減量は目安である

※家庭系のみ

## 数値目標を達成した場合の予測値

項目	実績		見込み		
	R2	R6	R12	R17	
人口(3月31日)	(人)	34,318	32,357	30,123	28,501
ごみ総排出量	(t/年)	13,720	12,902	11,578	10,964
家庭系ごみ	(t/年)	8,301	7,248	6,531	6,176
事業系ごみ	(t/年)	5,419	5,654	5,047	4,788
1人1日当たりごみ排出量	(g/人日)	1,095	1,092	1,053	1,051
家庭系ごみ	(g/人日)	663	614	594	592
事業系ごみ	(g/人日)	433	479	459	459
再生利用除く1人1日当たりごみ排出量	(g/人日)	906	928	850	848
焼却処理量	(t/年)	10,977	10,580	9,035	8,553
1人1日当たり焼却処理量	(g/人日)	876	896	822	820
リサイクル率	(%)	17.3	15.1	19.3	19.3

## 主要施策（4つの柱）

### ごみ減量化とリサイクルの推進

- 市民・事業者・行政の協働による3Rの推進
- 資源物の更なる分別徹底と啓発
- リサイクル広場の活用等による不用品の再使用の促進
- 生ごみ処理機器の活用の推進

### 食品ロスの削減の推進

- 「もったいない」の意識を醸成し、食品を無駄にしないライフスタイルの定着
- 「小千谷のごっつお食べきり運動（宴会五箇条）」の実践やエコクッキングの推進
- 各主体が連携した食品ロス削減の啓発

### 事業系ごみ対策

- 多量排出事業者への指導・啓発の強化によるごみの排出抑制
- 事業系ごみの分別徹底と、生ごみの堆肥化・飼料化などの資源化の促進

### 適正処理の推進

- 硬質プラスチック類等の新たな資源化の導入に向けた検討
- リチウムイオン電池等の「有害・危険物」としての適正排出の周知徹底

## 新焼却処理施設整備基本方針

【建設予定地】 時水清掃工場 隣接地（旧焼却処理施設跡地）

【処理能力】 41 t/日（20.5 t/日×2炉）

【余熱利用】 施設内給湯・冷暖房、場外利用検討

焼却処理施設基本構想（令和5年3月）より

【整備スケジュール】

R8

～

R12

R13

R14

R15

R16 供用開始予定

各種計画策定・調査・建設合意・設計

建設工事

# 生活排水処理計画

## 重点事項

1. 地域特性に合わせた生活排水処理の推進  
人口分布や地形などを考慮し、地域に合わせた最適な処理方式の整備と普及を図ることで、生活排水処理率の更なる向上を推進します。
2. 合併処理浄化槽への転換促進  
公共下水道及び農業集落排水処理区域外において、単独処理浄化槽を使用している設置者については、個別の状況を勘案しつつ、合併処理浄化槽への転換を図ります。
3. 快適な水辺環境の維持・保全  
市民に対して水や合成洗剤などの適正利用を呼びかけるとともに、水辺の環境保全に関する啓発に取り組み、清潔で快適な水辺環境の維持を図ります。

## 数値目標（令和17年度）

項目	現状（R6年度実績）	目標（R17年度）
生活排水処理率	96.2%	99.2%以上

### 数値目標を達成した場合の予測値

項目			実績		見通し	
			R2	R6	R12	R17
処理形態別人口	1. 計画処理区域内人口（3月末）	（人）	34,318	32,357	30,123	28,501
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	（人）	32,531	31,117	29,546	28,271
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口	（人）	1,163	861	400	160
	4. 非水洗化人口	（人）	624	379	177	70
生活排水処理率		（%）	94.8	96.2	98.1	99.2
下水道接続率		（%）	81.0	82.7	87.4	88.1
要処理量	し尿浄化槽汚泥量	（kL/年）	5,616	5,173	4,416	4,179
	し尿	（kL/年）	891	741	633	599
	浄化槽汚泥	（kL/年）	4,725	4,432	3,783	3,580

第四次小千谷市一般廃棄物処理基本計画  
（ごみ処理・食品ロス削減・生活排水処理）  
概要版  
令和8年3月策定

発行：新潟県小千谷市 環境共生課  
〒947-8501  
住所：新潟県小千谷市城内2丁目7番5号  
電話：0258-83-3566  
FAX：0258-83-8664  
URL <https://www.city.ojiya.niigata.jp>  
E-mail [kankyo@city.ojiya.niigata.jp](mailto:kankyo@city.ojiya.niigata.jp)